

# 近畿青税

No.244

2020年1月31日発行

## 近畿青年税理士連盟

事務局:大阪府中央区船越町1-1-11 大手前ハウス202号室

TEL:06-6809-2734 FAX:06-6809-2735

URL <http://www.kinki-aozei.jp>

発行責任者/辻田 学 編集責任者/浅見 太郎

## 年頭所感

第55代 代表幹事

辻田 学

(兵庫県支部)



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
昨年6月にスタートした現執行部の活動も6ヶ月が経過しました。前号でも少し触れました近畿税理士会執行部との懇談会を昨年11月26日に行いました。質問者には普段の仕事や会務において思う疑問や要望、提言をしてもらうようにしました。皆自分の言葉で意見を述べることができ、本会の会務運営に役立ててもらえるような意見交換ができたのではないかと思います。

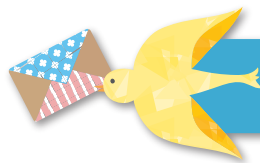
また11月17日に埼玉において開催された全青税秋季シンポジウムでは「新時代に対応した税理士と税理士制度」をテーマに各単位会発表が行われ、我々は税理士法人と事務所設置についての研究発表を行いました。

さらに11月末には税制改正意見書を近畿税理士会に、次期税理士法改正に関する答申に対する意見書を日本税理士会連合会に提出しました。

組織運営については、本年度はネット会議を積極的に活用しています。皆で議論もしっかりできますし上手く使っていけば会員の負担を減らすことができるのではないかと感じています。もちろん全ての会議をネットですることがいいとは思っていないので、どのように活用していけば良いか引き続き検討していくことが必要だと思えます。

また、支部間の交流を目的とした連盟ゴルフコンペを令和2年3月20日に瀬田ゴルフコースにて開催します。多数ご参加頂きますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが残りの任期も全力で取り組んでいくことをお約束し、新年の挨拶とさせていただきます。



## 滋賀青税50周年式典を終えて

滋賀青税50周年記念大会実行委員長  
山内 美穂

さる11月9日に滋賀県支部も50周年記念式典を開催しました。

式典ではまだまだ馴染みのないSDGsについて滋賀銀行頭取の高橋祥二郎様の熱い講演から始まり、直前10代の歴代支部長への感謝状授与と一言ご挨拶を頂戴しました。支部長を経験された方は短い時間でも挨拶を聞きやすく面白くまとめて下さり、青税への気持ちも熱く、その気持ちを繋いでいかなくてはと思えるものでした。

その後、滋賀県税理士協同組合様に記念品を贈呈しました。50周年という節目に何か形に残ることをしたいという希望が実行委員の中で出ていました。できる限りすべての会員が見られる場所と物が良いと思い、また、会員の親族に芸術家がおられたこともあり、滋賀青税50周年というイメージに合う時計を制作してもらいました。今後も行く機会のある場所に設置させてもらうことで、今の会員の皆様にもこれからの会員の皆様にも見てもらえるのではないかと考えています。

さらに私が滋賀青税に入会するよりもずっと前に紛失したと噂の滋賀青税旗も今回を機に作成し直しました。連盟の行事にいつも欠けていた滋賀青税の旗を今後は掲示できるようになりました。





式典後のパーティーは楽しく賑やかにやろうと決めていました。大津駅前にいたキリンさんとウサギさんの誘導係は見てもらえたでしょうか。羽織袴の司会は昭和の芸人さんにしか見えなかったのは私だけでしょうか。



船上パーティーは30周年・40周年に引き続き3回目ですが、なかなかできない経験かと思います。また、鏡割りには滋賀の誇る地酒をこちらも会員の親族の伝手で準備ができ、クラブハリエのバームクーヘンを1本丸ごとご提供するなど観光気分も少し味わっていただけたなら幸いです。



利き酒イベント中はお酒の準備に必死で場内の雰囲気は確認できませんでしたが、参加者皆様のご協力もあって大いに盛り上がったと聞いております。

最後のイベントが花火です。打ち上げ数は多くないのですが、至近距離から見られる花火は想像するよりずっと迫力があり、フィナーレを飾るのに相応しいものとなりました。

50周年事業を行うにあたり、特別会員の皆様から思い出の写真をお借りしました。いつのものか所

有者ご本人も覚えていないものもあったのですが、懐かしくあるいは新鮮に楽しむことができました。お貸しくださった皆様、お話を聞かせてくださった皆様、本当にありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

最後になりましたが、ご参加くださった皆様へ深く感謝申し上げます。





## 2019全国青年税理士連盟秋季シンポジウムに参加して

兵庫県支部 前田 泰雅

令和元年11月17日(日)、さいたま市のラフレさいたまにて全青税秋季シンポジウムが開催されました。

今年の全体テーマは「新時代に対応した税理士と税理士制度とは」でした。

私たち近畿青年税理士連盟は、「税理士法人と事務所設置」というテーマで税理士法人における有限責任制度の導入の可否について、肯定派と否定派に分かれてディベート方式で発表をしました。私は否定派として出場させていただきましたが、個人的にも有限責任制度の導入には反対の立場ですので、セリフも心を込めて言えたような気がしております。ディベート方式のやや堅苦しい雰囲気も藤原功子総務部長がパワーポイントの背景として和ませてくれました。最後はラグビー日本代表選手のリーチ・マイケル選手のコスプレをした辻田学代表幹事がディベートの判定役として満を持して登場し、会場の笑いを誘いました。

また、発表後の懇親会では埼玉に関係した3択クイズのイベントがあり、見事に我らの藤原功子総務部長が全問正解を果たし優勝をしました。

次回の秋季シンポジウムは名古屋で開催されます。近畿の動員目標も今年より高めに設定されると思います。まだ一度も参加されたことのない会員の方々は各単位会の趣向を凝らした発表に触れてみてはいかがでしょうか。



## 支部活動報告

### 大阪支部

今年の大阪支部は、副部長経験がなく部長に就任する会員が約半数という、新鮮なメンバーで活動を行っています。わからないことが多いながらも特別会員のご協力のもと、共に楽しい日々を過ごしています。

今年度は「質の向上」をテーマに掲げて活動をしています。

「実務」の質の向上では、本倉淳子研修部長のもと、年15回(予定)の本会ではない研修を行っています。税制だけではなく、コミュニケーションやコンサルティング能力の向上、瞬読といった研修会も開催しています。その後の懇親会で講師を交えて研修中に聞けなかったこと等を教えていただくなど、有意義な時間を過ごしています。

「制度に対する理解」の質の向上では、小西伸幸制度部長のもと、制度部会を継続的に開き税制改正に対する意見を出し合っています。他に税務調査に関する国税通則法の勉強会を開催する予定です。

「心と体の健康」の質の向上では、上田寛実厚生部長の発案で既に『卓球大会』を開催して汗を流し、『支部旅行』で親睦を深め、自然と触れ合ってリフレッシュしています。青税らしく懇親会後の部屋飲みでは坂井さん、植木さんを囲んで税理士法を語り合うなど濃厚な！時間を過ごしてきました。大阪支部でほとんど開催していなかったゴルフコンペも今後検討していくことになっています。

「業務」の質の向上では、宮本智弘研究部長の取り組みでgoogleアンケートを用いて会員の意見を聞き、年間の研究テーマを決めて取り組んでいます。まず初めにホームページによる集客等で話し合いの場を持つ予定です。

今までにはない新たな取り組みを行って、楽しくまた濃い青税生活を満喫できる青税にすべく日々活動しています。よろしければ大阪支部の行事にご参加ください！





## 兵庫県支部

兵庫県支部では、平成31年4月5日、正会員の年齢の上限を40歳から45歳に引き上げた結果、令和元年5月1日時点で正会員38名及び特別会員164名の合計202名の会員が所属しています。

兵庫県支部には総務部、広報部、組織部、厚生部、制度部及び研修部の6つの部があり、会員間の親睦交流を図りながら税理士制度と租税制度の改善を目指すべく会員どうし研鑽に励んでいます。

今年度は制度部の主催により税制改正意見書の作成のため、7月20日及び21日



の2日間にわたって赤穂市内の宿泊施設において勉強合宿を行いました。合宿には新入会員から特別会員まで幅広く参加して頂きました。兵庫県支部は消費税を担当しましたが、インボイス制度、軽減税率制度、事業者免税点制度及び簡易課税制度等を巡り活発に意見交換を行いました。こうした研鑽を積んだ後は懇親会で会員どうしの交流を深めました。懇親会の最後には会員みんながひとつとなってカラオケでサライを熱唱し、会員の結束力がより強まりました。思い出に残る充実した合宿となりました。

7月26日には新入会員に青税についてより知ってもらうため、組織部の事業として新入会員を主対象に居酒屋でオリエンテーション&座談会を開催しました。これにより新入会員が今後青税の活動に参加しやすい環境づくりができたと思います。

また、9月27日には厚生部事業としてオリエンタルホテルのルーフトップの野外スペースにおいて開催しているビアガーデンでパーティを行いました。まだ暑さが残る中、開放感に浸りながら普段交流する機会が少ない正会員と特別会員との懇親を深めることができました。

今後も各種研修や厚生行事等が控えており、青税の魅力を肌で感じてもらえるようにしていきたいと考えています。

## 和歌山県支部

和歌山県支部は、総務部・組織広報部・研究制度部・厚生部により活動を行っております。4つの部が存在しますが、会員が分け隔てなく活動しており、各部の部長は支部長を一生懸命サポートしてくれています。



毎年、若手他士業(弁護士・司法書士・社会保険労務士)との交流会、和歌山県の弁護士若手会との共同研究発表会の開催、忘年会と新年会に合わせての研修会、春のファミリーレクリエーションの開催が恒例となっております。研修



では金融機関との交流や他士業の講師を招いての勉強会、ファミリーレクリエーションでは釣りやいちご狩り、バーベキューを行っております。

他支部と同じく、研修会の後には懇親会を毎回開催しており、会員間の交流を深めています。特に若手同士でどのように事務所運営を行っているのか、職員の採用や教育、また、税務調査の対応など多岐に渡り相談できるのが和歌山青税の魅力であると感じております。若手会員同士、包み隠さず何でも語り合えます。

また、和歌山青税では横のつながりだけでなく先輩税理士との縦のつながりからも多くの学びを得ることができます。和歌山青税の先輩方は経験や知識を惜しみなく若手に教えてくれます。

このように和歌山青税にはたくさんの魅力があるのですが、和歌山県は他府県と比較してあまり若い税理士の登録がありません。その中で青税に入会してくれる人をどのように勧誘するかが目下の課題となっております。次の世代の若手税理士たちが和歌山青税を通じて成長できるよう、今年度もしっかりと勧誘を行っていきたく思っております。



## 奈良県支部

奈良県支部は本年7月に創立50周年の記念式典を開催することができ、次の10年へ向けて現在奮闘中です。

当支部には正会員と特別会員の区別がなく、もちろん幹事も同様にベテランから若手まで様々な世代で構成されています。当支部会員は「生涯一青税」の精神で会員相互の親睦と研鑽を図るため様々な活動を行っています。

主な年間の活動行事として、毎年、奈良青年司法書士会との合同研修会を行っています。各士業の立場から毎年交代で一つのテーマに絞って研修を行います。司法書士側は法律分野を通したテーマを中心に税理士業務に役立つ内容を解説します。一方、税理士側は相続関連において司法書士にとって必要な税金知識を解説します。本年度は、「士業事務所のための自社採用HPとIndeedを使った採用成功法」をテーマに研修・意見交換会を開催します。今後は司法書士だけでなく、他の士業団体も含めて交流の場を広げていきたいと思ひます。

また、今年度より近畿青税奈良県支部とは別に、近畿税理士会奈良支部の若手税理士をメンバーに「若草会」を発足しました。当会の趣旨は近畿税理士会奈良支部を担っていく先生方が仲良く、力を合わせて協力できる体制を作りたいという想いから設立しました。設立発起人の中心メンバーは青税と正風会ですが、青税、正風会の垣根なく多くの若手税理士同士の交流を広げていきたいと思ひます。将来的にはお互いの団体において研修会や行事を共催し、一緒に活動できる場を計画中です。お互いの会が相互に親睦・研鑽を積んでいくことで、より良い税理士制度の発展に寄与できることを期待します。

奈良県支部は少人数の組織ではありますが、連盟や他士業、他団体を通して奈良県支部の特色を活かした活動を今後も続けていきたいと思ひます。



# 幹 事 会 報 告

## ●第4回幹事会 令和元年9月20日(金) 奈良商工会議所

### 【報告・依頼事項】

#### 総務部

1. 代表幹事推薦委員会について
2. 会員名簿作成について
3. 連盟事務局のトイレ改修工事について
4. 全青税役員名簿について

#### 制度部

1. 拡大制度部会について
2. 近税会執行部との懇談会事前対策会議について

#### 組織部

1. 証票伝達式について
2. 秋季シンポジウム動員について

#### 広報部

1. 合格者祝賀会の案内作成について

### 各支部報告

### 【審議事項】

#### 制度部

1. 秋季シンポジウム論文の件…指摘箇所を訂正の上、最終チェック等は制度部一任とすることが全会一致で可決承認された。

#### 組織部

1. 連盟ゴルフコンペの日程の件…3月20日から22日の三連休のうち、中日は出来るだけ外したほうが参加しやすいのではとの意見があった。この意見をふまえたうえで、開催日については組織部ゴルフコンペ担当者に一任とすることが全会一致で可決承認された。

### 【協議事項】

#### 総務部

1. 弔事があった場合の供花及び香典の準備について  
規約に照らしながら引き続き協議することとなった。

#### 組織部

1. 証票伝達式でのリーフレットの配布枚数について  
組織部長が一人で準備するのは負担が大きいということなので協力要請をしながら全員に配布する方向がよいのではないかと意見があった。

## ●第5回幹事会

令和元年10月19日(土) 和歌山税理士会館

## 【報告・依頼事項】

## 総務部

1. 会費請求について
2. 会員名簿作成について

## 制度部

1. 制度部会・委員会の開催実績と今後の予定について
2. 近税会執行部との懇談会事前対策会議について

## 組織部

1. 証票伝達式について
2. 連盟ゴルフコンペの日程及び開催場所について
3. 秋季シンポジウム動員について
4. 新年互礼会リーフレットについて

## 各支部報告

## 【審議事項】

## 組織部

1. 連盟ゴルフコンペの案内チラシの件…詳細が未定のため印刷ではなくメーリングリストで案内を流すことが可決承認された。また、案内文については組織部長一任とすることが全会一致で可決承認された。

## 【協議事項】

## 組織部

1. 証票伝達式でのリーフレット配布について  
組織部長より登録者の人数が多い月については組織部長一人で準備をするのが大変であり、OB税理士等には配布しない方向で準備部数を減らしたほうがいいのではないかと説明があった。全員に配布する方向で、かつ、証票伝達式の前に事務局にて組織部会を開催し、配布物の準備をしてはどうかとの意見があり、来月以降、準備のための部会を開催する方向となった。

## 総務部

1. 連盟事務局の火災保険の更新について  
総務部長より火災保険を掛ける必要があるかどうか、また、担当者は総務部長でよいかどうか等の説明があった。火災保険を継続すること及び今後は事務局オーナーの笹田会員に担当してもらい、家賃と一緒に請求してもらう方向で意見がまとまった。
2. 弔事があった場合の供花及び香典の準備について  
フローチャート等で見やすくすること、および、連絡網も作っておくべきとの意見があった。これらの意見を取り入れ、引き続き協議していくこととなった。

## 制度部

1. 税制改正意見書について  
税制対策委員長より内容説明があり、広く意見を求めた。
2. 税制改正意見書について  
税理士制度委員長より内容説明があり、広く意見を求めた。



●第6回幹事会

令和元年11月13日(水) 神戸市勤労会館

【報告・依頼事項】

総務部

1. 理事会レポートについて
2. 連盟事務局のトイレ改修工事完了について
3. 連絡網について
4. 秋季シンポジウムの受付について

制度部

1. 制度部会・委員会の開催実績と今後の予定について

組織部

1. 証票伝達式について
2. 秋季シンポジウム動員について
3. 新年互礼会の案内について

各支部報告

【審議事項】

制度部

1. 税制改正重点要望項目の件…一部、文言修正の必要がある旨の確認をして、可決承認された。
2. 税理士制度答申に対する要望の件…一部、文言修正及び体裁を整えることを確認して、可決承認された。

組織部

1. 連盟ゴルフコンペのチラシの件…幹事からの指摘事項を修正のうえ、可決承認された。
2. 連盟リーフレットの件…(株)ジールプラスへ発注することで可決承認された。掲載写真の変更希望がある場合は期日までに組織部長へ申し出ることを確認した。
3. 新年互礼会チラシの件…幹事からの指摘事項を修正のうえ、可決承認された。念の為印刷に回す前に幹事会メーリングリストに完成版をアップして、最終確認することとなった。

【協議事項】

総務部

1. 弔事があった場合の供花及び香典の準備について  
一部修正のうえ、支部長メーリングリスト及び総務部長メーリングリストで共有することとなった。実際に運用していく中で不具合が出てきたときはその都度見直し、マニュアルのグレードを上げていく。

## 路 地 裏

みなさま、少し遅くなりましたが、新年明けましておめでとうございます。連盟広報部長の浅見です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

この近畿青税244号がみなさまのお手元に届く頃には本格的な確定申告モードに突入する直前といったところでしょうか。この時期は風邪・インフルエンザが流行する時期ですので、ありきたりではありますが、うがい・手洗い等を欠かさず無事に確定申告期を乗り切れるように気持ちをあらたにしております。みなさまも体調を崩されないよう万全な対策をしてください。

なお、引き続き連盟広報誌に掲載してほしい記事等を募集しております。他にもご意見・ご要望がございましたらご連絡いただければ幸いです。

広報部長 浅見 太郎

